

## 資料 5

介護保険等運営協議会  
令和5年8月4日開催

令和5年度指定介護予防支援事業及び第1号介護予防支援事業委託先事業所の選定（追加）（案）について

「安曇野市介護保険条例」第14条第2号及び「安曇野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例」第14条第1号の規定に基づき、下記の指定居宅介護支援事業所の選定について意見を求めます。

## 記

指定居宅介護支援事業所名 (運営法人)	内 容
ニチイケアセンター松本桐 (株式会社ニチイ学館)	所 在 地：松本市桐 3-2-45 山本ビル 2階
	事業所開設日：平成 16 年 11 月 1 日
	内容：利用者が左記事業所のケアマネジャーとの契約を希望され、また当事業の実績もあるため新規に契約をしたい。